

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【公表番号】特表2003-526829(P2003-526829A)
【公表日】平成15年9月9日(2003.9.9)
【出願番号】特願2000-568056(P2000-568056)
【国際特許分類第7版】
G 0 6 T 1/00
【F I】
G 0 6 T 1/00 3 1 5

【誤訳訂正書】
【提出日】平成16年4月14日(2004.4.14)
【誤訳訂正1】
【訂正対象書類名】明細書
【訂正対象項目名】0 0 2 9
【訂正方法】変更
【訂正の内容】
【0 0 2 9】

画像対は、左画像および右画像（視点2 1 6および2 1 8からの画像）のものであり、同時刻に捕らえられたステレオ対、2つの近接した時間間隔で捕らえられた画像対、または実質的に個々の物体動作が生じなかった間に異なる時刻で捕らえられた2つの画像を形成する。いずれの場合も、少なくとも2つの画像を用いて、より正確に言えば、例えば5つのような多数の画像を用いて、視差処理が行われる。

【誤訳訂正2】
【訂正対象書類名】明細書
【訂正対象項目名】0 0 3 7
【訂正方法】変更
【訂正の内容】
【0 0 3 7】

別の増強ルーチン3 0 2は、視差計算に誤差を生じさせる可能性のあるオクルージョン領域およびテクスチャのない領域を処理する。オクルージョン領域およびテクスチャのない領域を処理するために、ウィンドウのサイズを変化させて、低い空間周波数から高い空間周波数までのものを用いて、2つのフレームの奥行きマッチングが行われる。「ウィンドウ」とは、ウィンドウ内の点またはピクセルに対して視差情報を計算するように処理される画像の領域である。複数のウィンドウサイズが任意の所与の解像度レベルで用いられて、奥行き推定の一貫性および相関の質をテストする。奥行き推定は、少なくとも2つのウィンドウサイズで奥行き推定が一貫性のある状態で許容可能な相関レベルが発生される場合のみ信頼性があるとされる。そうでなければ、許容不能な結果を生じるレベルの奥行きは更新されない。検討中のウィンドウが十分なテクスチャをもたなければ、奥行き推定は無視され、利用可能であればより大きなウィンドウサイズからの一貫性のある奥行き推定が好ましい。奥行きが不明確なままの領域はラベル付けされて、予備処理、すなわち前の合成フレームを用いて充填されるか、または低解像度データを用いた一時的な予測、すなわち合成画像1 1 4のラベル付けされた領域に充填するために低解像度データをアップサンプリングすることにより充填される。

【誤訳訂正3】
【訂正対象書類名】明細書
【訂正対象項目名】0 0 3 8
【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0038】

複数のウィンドウは、それらのサイズの面からと奥行き／視差推定が実行されるピクセル／領域に対する相対位置の面から画定される。ウィンドウは、奥行き／視差が望まれるピクセルを中心としたウィンドウと、中心から外れたウィンドウの両方で画定される。一貫性のある奥行き推定に基づいてウィンドウを選択するさい、アラインメントの誤差を基にして選択が行われ、さらに詳しく言えば、アラインメント誤差を最小にして奥行き推定を一貫性のあるものにする視差情報を計算するために使用されるウィンドウが、画像の点の視差情報として選択される。マルチウィンドウの概念を図7に示す。図7は、処理される全画像領域702と、画像領域を処理するために用いられる複数のウィンドウ700A、700B、700C、700D、700Eを示す。各ウィンドウ700AからEは、視差情報が発生する画像点704を含む。ウィンドウ700Eの中心は点704にあるのに対して、ウィンドウ700AからDの中心は点704にない(すなわち、ウィンドウは点704からオフセットされている)。各ウィンドウ700AからEに対して視差情報が計算されて、最小アラインメント誤差と一貫性のある奥行き推定をもつウィンドウに対応する視差情報が、画像点704の視差情報として選択される。ウィンドウ700AからEのサイズおよび形状は、例示的目的のみのものであって、画像処理に用いられることが可能なすべてのウィンドウ構造を含むものではない。例えば、座標軸(縦軸および横軸)と整列していないウィンドウも用いられる。特に、これら是对角線状のウィンドウであってよい。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】図面

【訂正対象項目名】図3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 図 3 】

